

暑さで・・・すべて・・・停滞気味？

夜間宿所1日当たり利用者＝横ばい、市更相敷金支給は減少傾向？

敷金支給件数の減少は、窓口の締め付けでなく申請者の減少

暑さにへばっていないで決断と行動を！

夜間宿所の一日当たりの利用者は、今年の1月から四百人前後で推移しています。暑さが厳しいのが影響

して(仕事が多いのもあるでしょうが)、7月は四百人を割っています。8月も同様の傾向。

さて、9月はどうなるのでしょうか？

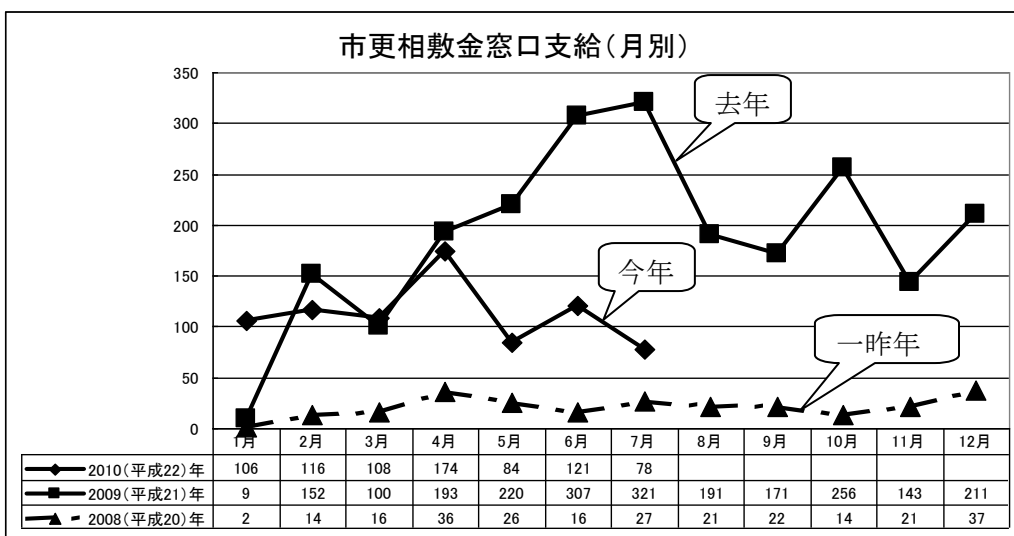
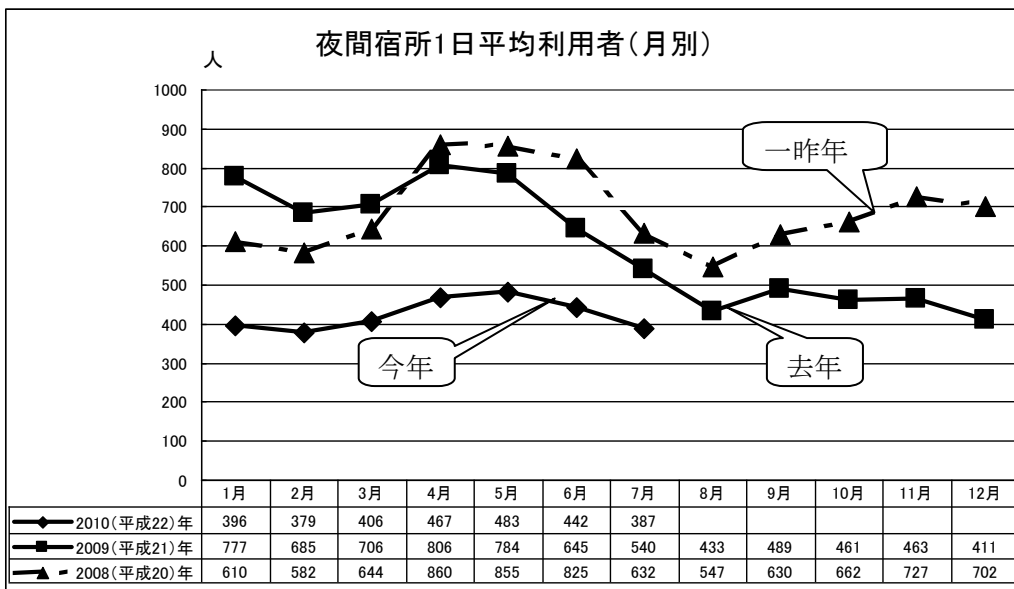
一方、大阪市立更生相談所の生活保護申請件数は、減少傾向となっているようです。

市更相窓口での敷金支給件数は、6月の121件から、7月の78件へと大きく落ち込んでいます。

市更相の審査が厳しくなって、申請したけれども、認められなかった。だから、敷金の支給件数が減った。ということではなく、単純に、生活保護(居宅)を申請する人が減ったからだと考えられます。

夜間宿所利用者の減少が止まり、四百人前後で推移していること、そして、市更相での相談が減少していること、この二つの

の相談が減少していること、この二つの



のことから、「釜ヶ崎には、未来永劫、四百人程度の夜間宿所や、二百人程度の炊き出しは必要なのだ」という人がいます。本当にそうなのでしようか？ 生活保護の活用で、夜間宿所や炊き出しをなくそうと、呼びかけている私としては、そうは、思えないし、思いたくもありません

ん。

ただただ、暑さのせいで行動が鈍くなっているだけだと、
おも
思っています。

10月になって涼しくなれば(今年の暑さは9月も続くそう
がっ すず
ですから)、頭も体の切れもよくなって、再び、誰もが生活
あたまた からだ き
保護申請におもむくようになる、と確信しています。
ほごしんせい
ことし がっ にしなりく せいかつほご う
今年7月に、西成区で生活保護を受けている人は、約2万
せんにん すいてい
7千人と推定されています(内あいりん地域は約9千人、区
せいにかつほご じゆきゆうしや ぶん いち し
の生活保護受給者の3分の1を占めている勘定になりま
す)。

昨年7月は、約2万3千人でしたから、1年間で4千人増
さくねん がっ やく まん せんにん
えていることになりました。
にしなりく ふ よんせんにん
西成区で増えた4千人すべてが、夜間宿所利用者であつた
のじゆく
わけでも、野宿していた人であるというわけでもありませ
ん。悪徳困い屋によって、他区で申請した人もいるようです
あくどくかこ や たく しんせい
から、なおさら4千人の中身の推定は、難しいのですが、昨
ねん やかんしゆくしよ げんしやう み せいにかつほご ぞう やかんしゆくしよ
年の夜間宿所の減少を見れば、生活保護の増と夜間宿所利
ようしや げん かんけい
用者の減に関係があることは明らかです。
あくどくかこ や せいり いま あんしん せいにかつほご しんせい
悪徳困い屋が整理された今、安心して生活保護申請ができ
る状況にあります。涼しくなるのを待つのではなく、暑い最
じやうきやう すず 暑い最
中であるからこそ、自分の体を大事に、生活保護申請を!

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも(永住権を持つ外国人を含む)活用する
せいかつほご む さ べつびやうどう こんきゆう じじつ もと だれ えいじゆうけん も がいこくじん ふく かつやう
ことが出来ます。65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。
でき さいい じやう びやうき う
大阪市立更生相談所(市更相)は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡
おおさか しりつこうせいそうだんしよ しこうそう はんかいせん ひがしがわ こうしゅうべんじよよこ ひがし ぬ こうさてん わた
ったところにある建物です。
たてもん
医療センター(大阪社会医療センター)は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機
いりやう おおさかしゃかい いりやう ときはら さいそく な しやくようしよ じゆしん いりやう き
関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。
かん しこうそう にしなりろうどうふくし しんりやう いらいけん い ひつやう
医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。
いりやう たてもんそと ひがしがわ い ぐち
「自助努力援助のための手引き書ー生活保護は怖くない」(無料)をまだ受け取っていない人は、声
じじよどりよくえんじよ てび しょ せいにかつほご こわ むりやう う と ひと こえ
を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。
か てび しょ よ あと やくしよ ほごしんせい ふどうさん や
※ 居所(アパート・マンション)を確保できていない人については、生活保護申請後の手続きの期間
きよしよ かくほ ひと せいかつほご しんせいご てつづ きかん
(通常2週間)、生活保護施設で待機することになりました。生活保護申請後に、一時宿泊提供を
つうじやう しゆうかん せいかつほご しせつ たいき せいかつほご しんせいご いちじしゆくはくていきやう
受け、各施設職員の助言を参考に、住居を探してください。アパート・マンションの探し方につい
う かくしせつしよくいん じよげん さんこう じゆうきよ さが さが かた
ては、各施設の職員が手伝ってくれることになりました。
かくしせつ しよくいん てつだ
20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事
さい さいだいぜんはん ひと じりつしえん かつやう みち ねばしょ しょくじ
を提供し、就職活動を支援する施設です。利用期間は、3ヶ月、事情により6ヶ月です。入所希望者
ていきやう しゆうしよくかつどう しえん しせつ りやうきかん げつ じじやう げつ にゆうしよきぼうしや
は、大阪市立更生相談所(市更相)で相談を。
おおさか しりつこうせいそうだんしよ しこうそう そうだん